

平成20年9月1日
環境局環境保全部環境調整課
電話 245-5182
内線 2711

都市局建築部建築保全課
電話 245-5820
内線 6551

市有建築物における吹付けアスベストの調査結果と対策について

平成20年2月6日、国より吹付けアスベストの再分析調査の方針が示されたことから、市有建築物について再調査を進めてきましたが、再分析対象施設の調査が完了し、アスベストが確認された施設の対策を次のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

1 経過

(1) 調査経緯

平成17年度より調査を開始し、アスベストの使用が確認された施設については除去等の対策を実施するとともに、平成18年度の基準値や分析方法の変更に対しても速やかな対応を図ってまいりました。また、平成20年2月に国より示された方針にともない、これまで対象とならなかった施設についても、平成19年度より再分析調査を実施することといたしました。

(2) 分析調査の実施状況

再調査の対象は195施設で、全ての分析調査が完了しました。

(3) 分析調査の結果

195施設中7施設で吹付け材にアスベストの使用が確認されました。下表の対策基準に基づき、速やかな対応を図ってまいります。

2 吹付けアスベストの使用が確認された施設と対策

調査の結果、吹付けアスベストの使用が確認された施設は、以下のとおりです。

施設名	所管課名	アスベスト使用場所	対策
加曽利貝塚博物館	生涯学習振興課	展示室天井	早急に対策を行う
		講堂天井	
千城台公民館	生涯学習振興課	ロビー天井	
弁天小学校	学校施設課	昇降口天井	
高原千葉村	地域振興課	青少年自然の家宿泊室天井	計画的に対策を行う
		公用車車庫天井	
作新小学校	学校施設課	変電室天井・壁	
		給食用ボイラー室天井	
生浜東小学校	学校施設課	屋外電気室天井	
幕張第二保育所	保育課	屋根折板、梁耐火被覆 (ともに天井裏)	解体時に対策を行う

なお、以外について空気中の環境濃度測定を実施しましたが、いずれの施設においても一般大気中と変わらない値であり飛散の事実はありませんでした。